

報道発表資料

相談解決のためのテストから No. 92

平成 28 年 2 月 12 日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

美容用具で肌が引っぱられて傷

1. 依頼内容

「ローラータイプの美容用具（充電式）を腹部に使用したところ、肌が引っぱられて傷になった。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

2. 調査

当該商品は、本体を手で持ち、電動で回転する歯車状のローラー部分を皮膚に円を描くように押し当てて使用する美容用具でした。ローラー部分はボディ用と顔用の 2 種類あり、回転モードは、左回転と右回転がそれぞれに「低速回転モード」と「高速回転モード」を切り替えることが可能でした。スイッチを長押しすると停止するほか、使用中でも強く押し付けると約 10 秒後に電源が切れるようになっていました。

依頼センターが相談者から聞き取ったところによると、ボディ用を高速回転モードで、腹部に当てて使用したところ、肌が引っぱられて傷ができたとのことでした。

そこで、ヒトの肌の代わりとして柔らかいものと硬いものの 2 種類の合成樹脂製の肌模型に使用したところ、硬い肌模型に使用した場合には、表面が引っぱられることはありませんでした。また、柔らかい肌模型に垂直に押し当てても表面が引っぱられることはありませんでしたが、傾けて押し当てると表面が引っぱられることがありました。同じ力で垂直に押し当てた場合と、傾けて押し当てた場合を比べたところ、押し当てたものにかかる力は傾けた方が 3～5 倍程度強くなりました。

使用上の注意には、強く押し当てず 1 カ所に集中して使用しないこと、皮膚（脂肪）が柔らかい人、脂肪が厚い人は皮膚を広げるようにして使用することや、安全のため破けてもよい肌着の上から使用することを推奨する記載はみられましたが、皮膚（脂肪）が柔らかい、脂肪が厚いかの判断についての具体的な目安等については記載がみられませんでした。また、使用の際に押し付ける角度についても、取扱説明書等に記載はみられませんでした。

3. 解決内容等

テスト結果を受けた依頼センターのあっせんにより、事業者から相談者には商品の購入代金が全額返金されました。また、事業者は取扱説明書の一部を改訂し、肌に対して傾けて使用しない等の注意事項を図入りで記載するとの回答がありました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165